

## 貸付の添付書類

種類	添付書類	備考
一般	①必要額が分かる書類（見積書・契約書・請書・請求書・領収書・注文書等の注文したことを証明できる書類の写し）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・送金額が100万円未満になる場合、添付書類は不要</li> <li>・支払済の場合は支払日から1ヶ月以内のものに限る</li> <li>・借替制限期間あり（2年間は借替できない）</li> </ul>
教育	①合格通知書若しくは入学証明書の写、又は在学証明書の写 ②必要額が分かる以下に掲げる書類 ・入学金、授業料の場合 必要額と納付期限日が分かる書類（納付書・パンフレットの写し等） ・その他諸経費の場合 契約書・請書・請求書・領収書・注文したことを証明できる書類等の写・その他納入義務があること及び金額が確認できる書類 ③団信制度適用申込書（加入希望者のみ。用紙は支部に請求してください）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸付日から概ね1年以内に<u>必要な費用を貸付対象とする</u>（支払済の場合は、支払日から1ヶ月以内のものに限る）</li> <li>・学校に納める費用のほか、アパートの敷金・礼金・家賃、通学定期代も貸付対象となります。</li> </ul>
災害	①り災証明書（所轄官公署発行のもの）	
医療	①医師の診断書等 ②必要とする費用（医療費、付添料、通院費、諸雑費等）が <u>確認できる書類</u>	
結婚	①必要額が分かる書類（見積書・契約書・請求書・領収書・その他注文したことを証明できる書類の写し）	
葬祭	①葬祭対象者の死亡の事実及び組合員との続柄が確認できる書類 ②葬儀又は法事等を行うことを明らかにする書類 ③必要額が分かる書類（契約書・請書・請求書又は領収書の写）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申込事由が墓地取得等の場合は左②に代えて購入日を確認できる書類</li> <li>・申込時期は死亡日後2ヶ月以内（墓地取得等の場合は支払前又は支払後1ヶ月以内）</li> </ul>
特別	一般貸付と同じ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般貸付と同じ</li> <li>（ただし借替制限期間なし）</li> </ul>